



一般社団法人

茨城県保険医協会

出版物のご案内

公費負担医療等の手引

2023年7月版

B5判 668ページ 会員価格 4,000円(定価 5,000円) ※税・送料込み

全ての公費負担医療等の制度を解説した 医療機関必携の書!!

- 本書は、すべての公費負担医療等の制度内容についての解説書であり、診療現場で活用されることを目的に編集しています。
- 2023年5月31日現在までに出されている各関連省庁の告示、通知等に基づいて再編し、それ以降の情報についても可能な限り収録しています。
- 保険証廃止や、それを見据えた医療機関のオンライン資格確認義務化に伴う、医療保険等における実務上の取り扱いの変更について、すでに運用が開始されているものは解説を加えています。
- すべての公費負担医療制度の対象者、所得制限、一部負担、申請方法、指定医療機関制度の有無、請求方法などのほか、各種医療保険制度、介護保険、生活保護、労災・公害医療、交通事故・災害、身体・精神障害、外国人の医療などについても、医療担当者の立場から解説しています。

■主な内容■

- ◆五十音別公費負担医療等適用疾患一覧
- ◆序章 医療保障制度の基礎知識
- ◆第1章 医療保険制度
- ◆第2章 高齢者に関する医療制度
- ◆第3章 医療保険の諸給付
- ◆第4章 介護保険
- ◆第5章 生活保護
- ◆第6章 児童・母子に関する制度
- ◆第7章 身体・精神障害に関する制度
- ◆第8章 原爆・戦傷病者の医療
- ◆第9章 特に定められた疾病に関する制度
- ◆第10章 予防接種
- ◆第11章 公害医療
- ◆第12章 その他制度
- ◆参考 医師法・医療法
- ◆付録

連絡先：一般社団法人 茨城県保険医協会

〒300-0038 茨城県土浦市大町 12-31

TEL029(823)7930 FAX029(822)1341 E-mail:info@ibaho.jp

注文書

切り取らずこのままFAX029-822-1341へお送りください

医療機関名 _____ 担当者名 _____ ※必ずご記入ください。

住所 (〒 _____) _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

注文数【 _____ 冊】× 価格【 4,000円(会員価格) or 5,000円(定価) 】 = 合計【 _____ 】円

代金支払方法 座振替・代引き ※いずれかに○をつけてください(座振替は会員のみ利用可)。
※代引きは、代引き手数料として330円いただきます。

第2章

高齢者に関する医療制度

第1節 後期高齢者・高齢受給者の医療のあらまし

70歳以上の高齢者に関する医療は、原則75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度と、70歳以上75歳未満を対象とする高齢受給者の医療に分けられる。

本章ではまず第1節で、制度は異なるが取

り扱いにおいて似ている点がある両制度を比較し、第2節では「後期高齢者の医療」を、第3節では「高齢受給者の医療」を医療機関における窓口での取り扱いを中心に解説する。

高齢者医療

後期高齢者・高齢受給者の医療の比較

	高齢受給者	後期高齢者	
対象年齢	70歳以上75歳未満（後期高齢者医療対象者を除く）	75歳以上（一定の障害を有する65歳以上75歳未満の者を含む）	
適用する法律と保険者	医療保険各法に基づく保険者	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく都道府県後期高齢者医療広域連合	
一部負担金の割合	2割負担 現役並み所得者は3割負担	1割負担 一定以上所得のある者は2割負担 現役並み所得者は3割負担	
負担割合の確認	高齢受給者証等	後期高齢者医療被保険者証	
自己負担限度額	75歳の誕生日月以外		
	区分	入院外（個人単位）	入院外+入院（世帯単位）
	現役Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 多数該当: 140,100円	
	現役Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 多数該当: 93,000円	
	現役Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当: 44,400円	
	一般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 多数該当: 44,400円
	低所得者Ⅱ 低所得者Ⅰ	8,000円	24,600円 15,000円
	※1) 「年間」とは「毎年8月1日～翌年7月末日まで」を指す。 ※2) 月途中で75歳の誕生日を迎え後期高齢者医療制度に移行した月は、移行前月の自己負担限度額は2分の1となる。 ※3) 後期高齢者の区分「一般」は、「一般Ⅰ」「一般Ⅱ」と区分に分かれているが自己負担限度額は同じ。		
高額療養費の世帯合算	後期高齢者の高額療養費とは世帯合算できない	高齢受給者、70歳未満の患者の高額療養費とは世帯合算できない	
保険料	社保は被保険者、国保は世帯主が保険料を負担	後期高齢者1人1人が被保険者として保険料を負担	

【参考3】オンライン資格確認

オンライン資格確認は、通信回線を通じて患者の被保険者資格情報を審査機関に照会するシステムで、被保険者証の記号番号の入力又はマイナンバーカードで認証することで、健康保険の資格情報等を取得することができる。

2021年10月に本格運用を開始し、2023年4月からは医療機関・調剤薬局におけるオンライン資格確認の導入が義務化された。

特定健診情報や薬剤情報に加え、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等の情報を一元的に照会することができる一方、一部の健康保険資格や公費負担の資格確認等、照会ができない項目もある。

医療保険

オンライン資格確認可否一覧（2021年3月時点、一部改変）

No.	資格証類	オンライン資格確認 (可能:○、不可:×)
1	健康保険被保険者証 / 共済組合組合員証 / 私立学校教職員共済加入者証 / 船員保険被保険者証 / 共済組合船員組合員証	○
2	国民健康保険被保険者証	○
3	国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 / 高齢受給者証	○
4	後期高齢者医療被保険者証	○
5	退職被保険者証	○
6	短期被保険者証	○
7	子ども短期被保険者証	○
8	修学中の被保険者の特例による被保険証（マル学保険証）	○
9	住所地特例制度による被保険者証	○
10	被保険者資格証明書	○
11	限度額適用認定証	○
12	限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証	○
13	特定疾病療養受療証	○
14	自衛官診療証、自衛官限度額適用認定証、自衛官限度額適用・標準負担額減額認定証、自衛官特定疾病療養受療証	×
15	被保険者受給資格者票	×
16	特別療養費受給票	×
17	船員保険療養補償証明書 / 船員組合員療養補償証明書	×
18	船員保険継続療養受領証明書 / 船員組合員継続療養受療証明書	×
19	一部負担金等減免（免除・徴収猶予）証明書	×
20	公費負担・地域単独事業の受給証	×
21	生活保護受給者に交付される医療券等（2024年3月より開始予定）	×

出典：病院・診療所向けオンライン資格確認等システム運用マニュアル（令和5年6月2日2.40版）